

松戸市親元近居・同居住宅取得補助金事前相談書

受付印（日付印）

提出日 年 月 日

松戸市親元近居・同居住宅取得補助金交付の該当について、関係書類を添えて事前相談書（正・副）を提出します。

子世帯

【世帯区分】 ☐ 子育て世帯 ☐ 出産予定 ☐ ひとり親 ☐ 若者夫婦世帯	【居住区分】 ☐ 近居 ☐ 同居 ☐ 市内2km外 ☐ 市外	現在住所	〒			
		フリガナ				
		申請者	歳	連絡先		
		フリガナ		フリガナ		
		世帯員	歳	世帯員	歳	
		フリガナ		フリガナ		
		世帯員	歳	世帯員	歳	

親世帯	☐ 市内に1年以上居住	住所			
		世帯主	世帯員		
		世帯員	世帯員		
		世帯員	世帯員		

予定地住所	☐ 近居 ・ ☐ 同居	
-------	---	--

住宅の種別	☐ 新築 ・ ☐ 購入（中古）	住宅取得に要する費用	円	
住宅の種類	☐ 分譲マンション等	☐ 戸建て住宅	法令等、耐震基準の適合	
住宅の面積	☐ 面積要件	m ²	m ²	☐ 適合

取得する住宅の名義	☐ 持分1/2以上	
-----------	----------------------------------	--

契約予定日	☐ 契約前	年 月 日	契約予定業者	
工事完了予定日		年 月 日	引渡し予定日	年 月 日

☐ 親世帯、子世帯に市税の滞納がありません。	はい ・ いいえ
☐ 親世帯、子世帯に暴力団関係者はいません。	はい ・ いいえ
☐ 本補助金は、国費を活用している事業のため、他の国費を活用している補助金と併用ができない場合があります。併用不可の補助金を申請する際は、事前申請を取り下げます。	はい ・ いいえ

以上、相違ありません。

添付書類 子世帯住民票※、戸籍全部事項証明、位置図、建物面積図面、工程表、見積書 ※松戸市内在住者のみ省略可

● 松戸市回答欄（申請者は記入しないでください）

事前相談について該当の有無を回答します。

・該当します。

近 居
同 居
市内2km外
市 外



近 居
同 居

※住宅取得後1年以内に松戸市親元近居・同居住宅取得補助金交付申請を行ってください。

※事前相談回答日より3年以内に交付申請がない場合は、事前相談は無効となります。

（注意） 交付申請の際、上記と内容が変わり要件を満たさない場合は受付できません。

・該当しません。

※

対応者

照合印欄

●「対象者要件」と「住宅要件」全てに該当する方が補助金の対象者となります。☑を入れて下さい。

対象者要件		住宅要件	
チェック項目	該当	チェック項目	該当
【子育て世帯】交付申請日時時点で中学生以下の子どもがいます。(出産予定を含む)	☐	補助対象住宅は親族※1以外から取得する住宅です。	☐
【若者夫婦世帯】夫婦共に交付申請日時時点で42歳以下です。	☐	住宅取得に関する契約締結前です。 (既に住宅取得に関する契約を締結している場合は本手続きは申請できません)	☐
交付申請日時時点で親世帯が、市内に1年以上継続して居住しています。	☐	市内に自己で居住するために取得する戸建て住宅またはマンションです。(中古可)	☐
子世帯及び親世帯に市税の滞納がありません。	☐	補助対象住宅の名義は、子世帯で持ち分1/2以上を満たします。	☐
子世帯及び親世帯に、暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員はいません。	☐	建築基準法その他関係法令を満たし、新耐震基準(昭和56年6月1日施行)に適合した建物であることを証明できる書類(検査済証等)を用意できます。	☐
近居または同居を10年以上継続することに同意します。近居または同居を解消した場合は、補助金の返還に同意します。	☐	補助対象面積基準を満たしています。 ※2 【近居】戸建て 95㎡以上 ※ひとり親 75㎡以上 マンション 65㎡以上 ※ひとり親 55㎡以上 【同居】戸建て 120㎡以上 ※ひとり親 95㎡以上 マンション 90㎡以上 ※ひとり親 65㎡以上	☐
過去にこの要綱または松戸市子育て世帯親元近居・同居住宅取得補助金交付規則、松戸市子育て世帯親元近居・同居住宅取得補助金交付要綱に基づく補助金の交付決定を受けていません。	☐	下記要件を満たしています。 【近居】親世帯と直線で2km 内の住宅です。 【同居】子世帯と親世帯が、建物内または専有部同士で往来ができる間取りになっています。	☐
本補助金は国費が充当されているため、国費を活用した補助制度(子育てグリーン住宅支援事業、子育てエコホーム支援事業等)との併用ができない場合があります。併用不可の補助金を申請する場合は事前相談の取り下げ手続きを行います。※詳細はそれぞれの補助金の問い合わせ窓口にご確認ください。	☐		

※1 親族とは、申請する者の三親等以内の血族及び姻族並びに配偶者を指します。

※2 戸建て住宅は延床面積、マンションは専有面積が補助対象面積基準となります。

また、店舗併用型住宅等の場合やビルトインガレージ等がある場合、居住用の延べ床面積のみを補助対象面積として審査します。

● 事前相談の際、お持ちいただく添付書類一式です。☑を入れてから、ご来庁ください。

添付書類			
添付書類	確認	添付書類	確認
松戸市親元近居・同居住宅取得補助金事前相談書(第1号様式)	☐	住宅の間取りが確認できる平面図及び住宅の専有面積又は延べ床面積が確認できるもの ※3	☐
松戸市親元近居・同居住宅取得補助金アンケート	☐	工程表(建物竣工予定日が分かるもの) ※4	☐
同意書(第2号様式)	☐	住宅取得に係る見積書の写し(資金計画書等可)	☐
子世帯全員の住民票 (本籍・続柄が記載されているもの かつ 発行日から3か月以内のもの) ※松戸市内在住者のみ省略可	☐	【出産予定の方】 母子健康手帳または妊娠証明書等	☐
子世帯の戸籍全部事項証明書 (発行日から3か月以内のもの)	☐	【フラット35地域連携型利用の方】 フラット35地域連携型利用申請書	☐
親元に近居または同居をする住宅の位置図 (子世帯新居と親世帯のお住まいと距離が1枚の地図上で分かるもの)	☐		

※3 同居する場合は、子世帯と親世帯が建物内で行き来できることを確認できるものをご用意ください。

※4 注文住宅の場合は、完成予定日を明記されているものをご用意ください。
建売・中古・マンションの場合は、工程表の代替書類として竣工日が明記されているものをご用意ください。